

平成 30 年 6 月 30 日  
エルケア株式会社

## 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性職員の活躍推進のための働きやすい環境をつくることによって、全ての女性職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 30 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 内容

**目標 1** 退職した女性職員の再雇用を実施します。

対策 退職時に職場復帰登録をした職員は、再雇用時において、入社手続きを簡素化し、職場復帰ができる仕組みを実施

**目標 2** 育児、介護のために正規時間では働けない女性職員にも正社員として働いてもらう

対策 短時間勤務制度を実施し、所属長と相談のうえ、育児・介護を行う職員は短時間勤務を可能とする。

**目標 3** 定時退社の促進

対策 無駄な残業をなくし、定時退社を推奨します。各個人が昨年より 10%の時間外労働の削減に取り組みます。

以 上